

済生会新潟県中央基幹病院 厚生労働大臣の定める揭示事項

1. 当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

2. 入院基本料について

当院は、1日に看護を行う看護職員の平均数（日勤・夜勤あわせて）が入院患者 7人に対して 1人以上の看護職員の配置をしております。

・朝8時～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は5人以内です。

・夕方17時～朝8時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は10人以内です。

また、25人に対して 1人以上の看護補助者を配置しております。

3. 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全体制、褥瘡対策及び栄養管理体制について

当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して患者に関する診療計画を策定し、入院後7日以内に文書によりお渡ししております。

また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制の基準を満たしております。

4. DPC 対象病院について

当院は入院医療費の算定については、包括請求と出来高請求を組み合わせる「DPC 対象病院」となっております。

※医療機関別係数 1.5136（基礎係数：1.0451 + 機能評価係数Ⅰ：0.3434 + 機能評価係数Ⅱ：0.0900 + 救急補正係数：0.0351）

5. 明細書発行体制について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から領収書の発行の際に個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しております。

公費負担医療等で医療費の自己負担のない方についても明細書を無料で発行していますので会計窓口にお申し出ください。

明細書は使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものです。

ご家族等代理の方が会計を行った場合にも発行されます。

明細書の発行を希望されない方は精算時に明細書不要ボタンをご選択ください。

6. 関東信越厚生局へ届出している施設基準について（2025年2月）

（1）入院食事療養費（I）の届出を行っております。

入院時食事療養費（I）の基では、管理栄養士によって管理された食事が適時適温で提供することを定めております。

（ 朝食 7時30分 ・ 昼食 12時00分 ・ 夕食 18時 00分 ）

【 1食あたりの負担額 】

	区 分	金 額
①	一般の方	490円
②	難病患者、小児慢性特定疾患患者の方（③を除く）	280円
③	住民税非課税の世帯に属する方（④を除く）	230円
	（過去1年間の入院期間が90日を超えている方）	（180円）
④	③のうち、所得が一定基準に満たない70歳以上の高齢受給者の方	110円

(2) 基本診療料の施設基準に係る届出

☐ 急性期一般入院料 1	☐ 地域医療支援病院入院診療加算
☐ 臨床研修病院入院診療加算 2 協力型	☐ 紹介重点医療機関入院診療加算
☐ 救急医療管理加算	☐ 超急性期脳卒中加算
☐ 診療録管理体制加算 3	☐ 医師事務作業補助体制加算 2 (20 対 1 補助体制加算)
☐ 急性期看護補助体制加算 25 対 1 (看護補助者 5 割以上) 注 2 夜間急性期看護補助体制加算 100 対 1	☐ 看護職員夜間配置加算 12 対 1
☐ 療養環境加算	☐ 重症者等療養環境特別加算
☐ 無菌治療室管理加算 1	☐ 栄養サポートチーム加算
☐ 医療安全対策加算 1	☐ 感染対策向上加算 1 注 2 指導強化加算
☐ 患者サポート体制充実加算	☐ 褥瘡ハイリスク患者ケア加算
☐ ハイリスク妊娠管理加算	☐ 後発医薬品使用体制加算 3
☐ データ提出加算 2 及び 4	☐ 入退院支援加算 1 入院時支援加算
☐ 認知症ケア加算 2	☐ せん妄ハイリスク患者ケア加算
☐ 精神疾患診療体制加算	☐ 排尿自立支援加算
☐ 地域医療体制確保加算	☐ ハイケアユニット入院医療管理料 1 注 3 早期離床・リハビリテーション加算
☐ 小児入院医療管理料 4	☐ 看護職員処遇改善評価料 67

(3) 特掲診療料の施設基準に係る届出

☐ 外来栄養食事指導料 注 2	☐ 外来栄養食事指導料 注 3
☐ 心臓ペースメーカー指導管理料 注 5 遠隔モニタリング加算	☐ 糖尿病合併症管理料
☐ がん性疼痛緩和指導管理料	☐ がん患者指導管理料 イ・ロ・ハ・ニ
☐ 糖尿病透析予防指導管理料	☐ 乳腺炎重症化予防ケア・指導料
☐ 婦人科特定疾患治療管理料	☐ 二次性骨折予防継続管理料 1・3
☐ 院内トリアージ実施料	☐ 夜間休日救急搬送医学管理料 注 3 イ 救急搬送看護体制加算 1
☐ 外来腫瘍化学療法診療料 1 注 6 連携充実加算	☐ 開放型病院共同指導料
☐ がん治療連携指導料	☐ 外来排尿自立指導料
☐ 薬剤管理指導料	☐ 医療機器安全管理料
☐ 持続血糖測定器加算	☐ 皮下連続式グルコース測定 (連動する持続測定器の場合)
☐ 遺伝学的検査の注 1 に規定する基準	☐ B R C A 1 / 2 遺伝子検査 (血液を検体とするもの)
☐ HPV 核酸検出及び HPV 核酸検出 (簡易ジェノタイプ判定)	☐ 検体検査管理加算 I・IV 注 8 遺伝カウンセリング加算
☐ 時間内歩行試験及び シャトルウォーキングテスト	☐ ヘッドアップティルト試験
☐ 神経学的検査	☐ コンタクトレンズ検査料 1
☐ 小児食物アレルギー負荷検査	☐ 画像診断管理加算 1、2
☐ CT 及び MRI 撮影 注 4 冠動脈 C T 撮影加算	☐ 心臓 M R I 撮影加算
☐ 乳房 M R I 撮影加算	☐ 小児鎮静化 MRI 撮影加算
☐ 抗悪性腫瘍剤処方管理加算	☐ 外来化学療法加算 1
☐ 無菌製剤処理料	☐ 心大血管疾患リハビリテーション料 (I)
☐ 脳血管疾患等リハビリテーション料 (I)	☐ 運動器リハビリテーション料 (I)

☐ 呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）	☐ がん患者リハビリテーション料
☐ 集団コミュニケーション療法料	☐ 人工腎臓慢性維持透析を行った場合 1 注 2 導入期加算 1 注 9 透析水質確保加算 注 13 慢性維持透析濾過加算
☐ ストーマ合併症加算	☐ 組織拡張器による再建手術（乳房（再建手術の場合に限る。）二次再建
☐ 緊急整復固定加算及び緊急挿入加算	☐ 脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術
☐ 乳癌センチネルリンパ節生検加算 1 及びセンチネルリンパ節生検（併用） （センチネルリンパ節生検（併用））	☐ 乳癌センチネルリンパ節生検加算 2 及びセンチネルリンパ節生検（単独） （乳癌センチネルリンパ節生検加算 2）
☐ ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術（乳房切除後）	☐ ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
☐ 大動脈バルーンパンピング法（IABP 法）	☐ 骨盤内悪性腫瘍及び腹腔内軟部腫瘍 ラジオ波焼灼療法
☐ 胃瘻造設術	☐ 腹腔鏡下脾腫瘍摘出術
☐ 腹腔鏡下脾体尾部腫瘍切除術	☐ 早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
☐ 輸血管理料Ⅱ	☐ 輸血適正使用加算
☐ 人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算	☐ 麻酔管理料Ⅰ・Ⅱ
☐ 高エネルギー放射線治療	☐ 病理診断料 注 4 病理診断管理加算 1 注 5 悪性腫瘍病理組織標本加算
☐ 入院時食事療養/生活療養Ⅰ	

歯科

☐ 歯科点数票の初診料の注の 1	☐ 歯科外来診療安全対策加算 1
☐ 歯科外来診療感染対策加算 1	☐ 歯科治療時医療管理料
☐ 歯科口腔リハビリテーション料 2	☐ 口腔粘膜処置
☐ CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インレー	☐ レーザー機器加算
☐ クラウン・ブリッジ維持管理料	

（４）手術に関する施設基準に係る実績について

院内掲示をする手術件数（医科点数表第２章第１０部手術通則第５号及び第６号に掲げる手術）

区分１に分類される手術		区分２に分類される手術	
ア 頭蓋内腫瘍摘出術等	０件	ア 靱帯断裂形成手術等	０件
イ 黄斑下手術等	61件	イ 水頭症手術等	０件
ウ 鼓室形成手術等	０件	ウ 鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	０件
エ 肺悪性腫瘍手術等	０件	エ 尿道形成手術等	０件
オ 経皮的カテーテル心筋焼灼術	０件	オ 角膜移植術	０件
区分３に分類される手術		カ 肝切除術等	16件
ア 上顎骨形成術等	０件	キ 子宮附属器悪性腫瘍手術等	０件
イ 上顎骨悪性腫瘍手術等	０件	その他の区分に分類される手術	
ウ バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	０件	人工関節置換術	20件
エ 母指化手術等	０件	乳児外科施設基準対象手術	０件
区分４に分類される手術		ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	42件
胸腔鏡又は腹腔鏡を用いる手術	201件	冠動脈、大動脈バイパス移植術	０件
		経皮的冠動脈形成術	6件
		経皮的冠動脈粥腫切除術	０件
		経皮的冠動脈ステント留置術	90件

その他の手術件数

緊急整復固定加算及び緊急挿入加算

大腿骨近位部骨折後 48 時間以内手術

59件

下肢末梢動脈疾患指導管理加算について

当院では、慢性維持透析を実施している患者様に対し下肢末梢動脈疾患に関する検査を行っております。

検査の結果、専門的な治療が必要と判断した場合はその旨をご説明し同意をいただいた上で当院の循環器内科、心臓血管外科、整形外科へ紹介させていただいております。

歯科点数表の初診料の注 1 に規定する施設基準について

当院では、口腔中で使用する歯科医療機器等について患者様ごとの交換や専用の機器を用いた洗浄・滅菌処理を徹底する等、十分な院内感染防止対策を講じております。

感染症患者に対する歯科診療に対応する体制を確保しております。

歯科外来診療の院内感染防止対策に係る標準予防策及び新興感染症に対する対策の研修を定期的に受講しております。

また、職員を対象とした院内感染防止対策にかかる標準予防策及び新興感染症に対する対策等の院内研修等を実施しています。

歯科外来診療医療安全対策について

緊急時の対応、医療事故対策等の医療安全対策に係る研修を修了した歯科医師が常勤しております。

医療安全管理、医薬品業務手順等、医療安全対策に係る指針等の策定をしております。

安全で安心な歯科医療環境を提供するため「AED、パルスオキシメーター、酸素、血圧計、救急蘇生セット、歯科用吸引装置」を設置しております。

歯科外来診療感染対策について

当院では歯科外来診療における診療感染対策に十分な体制の準備、十分な機器を有し、下記のとおり院内感染防止に努めています。

歯科外来診療の院内感染防止対策について研修を受けた歯科医師が常勤しております。

院内完全防止対策について従業者への研修を実施しております。

口腔内で使用する歯科医療機器等について患者さまごとの交換や、専用の機器を用いた洗浄・滅菌処理を徹底する等十分な院内感染防止対策をしております。

外来腫瘍化学療法診療料 1 について

当院では、外来腫瘍化学療法を実施している患者さんが緊急時に受診・入院できる体制を確保しており、専任の医師、看護師又は薬剤師が院内に常時 1 人以上配置され、外来腫瘍化学療法を実施している患者さんからの電話等による緊急の相談等に 24 時間対応できる体制を確保しております。

また、化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を開催しております。

7. 保険外負担に関する事項について

当院では、差額室料の使用料、各種証明書・診断書について、その利用日数等に応じた実費のご負担をお願いしております。

（１）特別療養環境の提供 1日につき 7,700 円から 8,800 円（消費税込）の特別療養環境料（差額室料）の特別療養環境室（別表）を提供しております

料金/日	4 A	5 A	5 B	6 A	6 B	7 A	7 B	8 A	8 B	付帯設備
8,800 円	410	513	558	612	658	710	757	812	856	・ 床頭台 ・ 専用椅子 ・ テーブル ・ ロッカー ・ ソファ ・ 50 型 T V ・ 冷蔵庫 ・ Wi-Fi ・ トイレ ・ シャワー ・ 洗面化粧台
7,700 円	401	501	551	601	651	703	751	801	851	・ 床頭台 ・ 専用椅子 ・ テーブル ・ ロッカー ・ ソファ ・ 24 型 T V ・ 冷蔵庫 ・ Wi-Fi ・ トイレ ・ シャワー ・ 洗面化粧台
	402	502	552	602	652	704	752	802	852	
	403	503	553	603	653	705	753	803	853	
	404	504	554	604	654	707	754	804	854	
	405	505	555	605	655	708	755	805	858	
	407	506	556	606	656	711	756	806	859	
	408	507	557	607	657	712	758	807	861	
		508	559	608	659	713	759	808	862	
		509	560	609	660	714	760	809	863	
		510	561	610	661	715	761	810	864	
		511	562	611	662	716	762	811	865	
		512	564	613	663	717	763	813	866	
		514			664	718			867	
						719				
						720				
						721				
						722				
						723				
						724				

(2) 初診・再診にかかる費用の徴収

※歯科は 5,500 円 (消費税込)

当院では、紹介状をお持ちでない患者様から選定療養費として 7,700 円 (消費税込) を初診時に診察代とは別に徴収させていただいております。また、再診時には 3,300 円 (消費税込) 以上の料金を徴収させていただいております。

他医療機関の紹介状等を持参し当院受診の患者は、初診時および再診時の保険外負担は発生しません。(初診とは、医学的な初診であり当院に受診歴があったとしても初診となりますのでご注意ください)

紹介状を持参されずに受診される場合には初診・再診の方それぞれ保険外併用療養費として下記の金額をご負担いただきます。

初診の方

7,700 円 (消費税込)

※歯科は 5,500 円 (消費税込)

初診時選定療養費とは

初診時に紹介状を持参されていない患者にご負担いただく料金です。

※ 初診とは

- ・初めて当院を受診される場合
- ・疾病が治癒したと医師が判断し診療が終了している場合
- ・診療を自己判断で中止した場合 等

再診の方

3,300 円 (消費税込)

※歯科は 2,090 円 (消費税込)

再診時選定療養費とは

当院での治療が終了し、他医療機関への紹介後、他医療機関からの紹介状を持参されずに再度当院の受診を希望される場合にご負担いただく料金です。

下記に該当する方は、ご負担いただく必要はございません。

- ・ 公費の医療券を持参された方 ・ 救急車で来院された緊急の診療が必要とされた方
- ・ 医師の指示で定期的に受診されている方 等

※ 当院宛の紹介状を持参される方は選定療養費の負担はございません。

(3) 各種文書料について

一般診断書(病院所定様式)	2200 円	児童扶養手当認定診断書料	4400 円
免許センター用診断書	2200 円	補装具支給意見書・ 日常生活用具給付意見書	4400 円
死亡診断書(死亡届)	3850 円	診断書 (通院医療又は精神障害者保健福祉手帳用)	2200 円
死亡診断書(死亡届)2枚目以降	3850 円	アフターケア実施期間の更新に関する 診断書	7700 円
死体検案書(死体検案料含む)	14850 円	医療費支払証明書料	2200 円
検察庁照会書	4400 円	おむつ使用証明	2200 円
自賠責保険診断書	7700 円	主治医意見書(介護保険)(在宅・新規)	5500 円
自賠責保険診療報酬明細書	7700 円	主治医意見書(介護保険)(在宅・継続)	4400 円
自賠責保険後遺障害診断書	7700 円	主治医意見書(介護保険)(施設・新規)	4400 円
特定疾患公費負担申請用診断書 (臨床調査個人票)	4400 円	主治医意見書(介護保険)(施設・継続)	3300 円
新潟県交通災害共済診断書	7700 円	医師意見書料(障害者自立支援法) (施設・継続)	3300 円
生命保険等診断書(又は証明書)	7700 円	医師意見書料(障害者自立支援法) (施設・新規)	4400 円
生命保険等後遺障害診断書 (又は証明書)	7700 円	医師意見書料(障害者自立支援法) (在宅・継続)	4400 円
生命保険等死亡診断書(又は証明書)	7700 円	医師意見書料(障害者自立支援法) (在宅・新規)	5500 円
生命保険等調査書	7700 円	妊娠証明書	2200 円
医師面談料	7700 円	出生証明書	3850 円
厚生・国民・共済組合金診断書	7700 円	死産証明書	3850 円
身体障害者・特別障害者手当認定診断書	4400 円	出産手当金支給申請書交付料	1100 円
出産育児一時金支給申請書	1100 円	肝炎治療公費申請診断書	4400 円

育成医療意見書	4400 円	診断・証明書(特殊なもの)	7700 円
小児慢性疾患診断書料	2200 円	診断・証明書(複雑なもの)	4400 円
肝炎医療照会書	2200 円	その他の診断書料	2200 円
セカンドオピニオン料	11000 円	恩給診断書料	7700 円

(4) 保険外負担について

【保険外負担一覧】

- ・ 持ち帰り用衣服（長袖） 725 円
- ・ 持ち帰り用衣服（半袖） 556 円
- ・ 持ち帰り用衣服（ズボン） 556 円
- ・ 付添ベッド貸与料（1 日につき） 100 円
- ・ 付添寝具貸与料（1 日につき） 200 円
- ・ 浴衣（1 枚） 2300 円
- ・ おむつ（1 枚につき） 80 円

【産科関連】

分娩取扱量							
正常		帝王切開		時間外加算 (時間外)		時間外加算 (深夜・休日)	
1 児	2 児以降	1 児	2 児以降	1 児	2 児以降	1 児	2 児以降
200,000	115,000	130,000	80,000	+ 20,000	+ 10,000	+ 30,000	+ 15,000

- ・人工妊娠中絶手術料（妊娠 12 週まで） 100,000 円
- ・人工妊娠中絶手術料（妊娠 13 週から 22 週未満） 220,000 円
- ・お産準備ノート 1,000 円
- ・お産セット（ベルト付き） 7,700 円
- ・ノンストレステスト 1,100 円
- ・新生児管理料 10,000 円
- ・褥婦処置料 3,000 円
- ・乳房マッサージ料 2,000 円
- ・助産師指導料 1,100 円
- ・新生児用脳出血予防薬 1,650 円
- ・新生児聴覚検査 4,400 円

【予防接種】

	6 歳以上	6 歳未満
五種混合 (ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ・ヒブ)	19,690 円	20,520 円
四種混合 (ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ)	10,010 円	10,840 円
三種混合 (ジフテリア・百日咳・破傷風)	4,920 円	5,750 円
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	4,840 円	5,670 円
MR ワクチン (麻疹・風疹)	8,900 円	9,730 円
風しんワクチン	6,590 円	7,420 円
ポリオワクチン	9,090 円	9,920 円
日本脳炎ワクチン	5,380 円	6,210 円
B C G ワクチン	8,760 円	9,590 円
ヒブワクチン	8,920 円	9,750 円
水痘ワクチン	7,940 円	8,770 円
	6 歳以上	6 歳未満
B 型肝炎ワクチン	6,300 円	7,130 円
ロタウイルス (ロタリックス)		13,990 円
ロタウイルス (ロタテック)		9,670 円
子宮頸癌ワクチン (シルガード)	27,680 円	
子宮頸癌ワクチン (サーバリックス)	16,680 円	
	6 歳以上	6 歳未満
子宮頸癌ワクチン (カーダシル)	16,680 円	

おたふくかぜワクチン	6,040 円	6,870 円
小児肺炎球菌 (バクニュバンス)	11,550 円	12,380 円
小児肺炎球菌 (プレベナー)		12,160 円
高齢者肺炎球菌 (ニューモバックス) (公費負担)	4,700 円	
高齢者肺炎球菌 (ニューモバックス) (自費負担)	8,840 円	
高齢者肺炎球菌 (プレベナー) (自費負担)	10,860 円	
	1 回目	2 回目
インフルエンザワクチン (6 か月以上 3 歳未満)	5,050 円	2,270 円
インフルエンザワクチン (3 歳以上 6 歳未満)	5,800 円	3,020 円
インフルエンザワクチン (6 歳以上 13 歳未満)	4,970 円	2,610 円
インフルエンザワクチン (13 歳以上)	4,970 円	

8. 患者相談窓口について

当院では「 患者相談窓口 」を患者サポートセンター内に設置しております。

当院では、無料低額診療事業（診療費減免）を行っております。

非課税世帯の方、医療費高額で支払いが難しい方、病気やけがで仕事ができず収入が減ったなどの事情がある方は無料低額診療事業（診療費減免）が利用できる場合がありますのでソーシャルワーカーへご相談ください。

【相談の支援】

- ・ 患者又はその家族から疾病に関する医学的な質問並びに生活上及び入院上の不安等、様々な相談に対応する窓口を設置しています。

【入退院の支援】

- ・ 予約入院の患者が安心して入院生活を送れるように、事前に患者の状態を把握し、入院前から看護師・薬剤師・栄養士等が患者の支援を行います。

【地域との連携】

- ・ より良い医療が受けられるように、地域の医療機関と当院が迅速で適切な連携を実施します。
- ・ 患者さんが安心・納得して退院し、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるように、施設間の連携を推進し退院の支援を実施しております。
- ・ 病院内外の関係者がチーム医療で、患者の退院後までを見据えた、医療・保健・福祉を含めた包括的なサービスを提供していくことを目指します。

9. 180日を超える場合の入院費

入院期間（同じ病気で入院したほかの医療機関での期間を含む）が 180 日を超える方（治療内容条件あり）の入院料の一部が保険外実費になります。

※ 保険外併用療養費に係る厚生労働大臣が定める医薬品等第 10 号に規定する通算対象入院料の基本点数に 100 分の 15 を乗じて得た点数により算出した額に 1.1 を乗じて得た額

10. 後発医薬品（ジェネリック医薬品）について

当院では、厚生労働省の後発医薬品の方針に従って、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に積極的に取り組んでおり、患者負担の軽減、医療保険財政の改善に貢献します。

後発医薬品の採用にあたっては、品質確保・十分な安全情報の提供等、当院の定める条件を満たし、有効かつ安全な製品を採用しております。

なお、医薬品の供給が不足した場合は医薬品の処方等の変更等に関して対応が可能な体制を整備しています。後発医薬品への変更について、ご理解ご協力の程、お願いいたします。

11. 一般処方名について

現在、医薬品の供給が不安定な状況になっております。

患者さんが薬局において円滑にお薬が受け取れるよう、当院では一般名処方（処方箋にお薬の有効成分をそのままお薬名として記載すること）を行っております。

また、令和 6 年 10 月より、長期収載品について医療上の必要性があると認められない場合に患者様の希望を踏まえ処方等した場合は、選定療養となることがございます。ご理解、ご協力をお願いいたします。

12. 酸素の購入価格について

- ・ 当院の酸素の購入価格は、以下の通りです。

定置式液化酸素貯槽（CE）		小型ボンベ（3,000L 以下）	
購入単価	0. 1 5 円 / L	購入単価	2. 3 6 円 / L

13. その他

- ・ 当院は、個人の権利・利益を保護するために、個人情報適切に管理することを社会的責任と考えます。個人情報保護に関する方針を定め、職員及び関係者に周知徹底を図り、これまで以上に個人情報保護に努めます。
- ・ 当院では屋内外を問わず、「病院敷地内全面禁煙」となっておりますのでご理解とご協力をお願いします。
- ・ 当院は厚生労働省指定の臨床研修病院です。指導医の指導・監督のもと、初期研修医が外来・病棟等で診療を行っております。また、看護師や薬剤師など様々な職種の実習生を受け入れている施設でもあります。日本の未来を担う医療職を養成するために、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。
- ・ 当院には、診療の補助として特定の医療行為を、医師の包括的指示のもと実施できる看護師（特定看護師）が 2 名在籍しています。

14. 時間外の診療について

当院の診療時間以外に受診を希望する場合、原則として通常の診療費用（初診料・再診料）に加え、診療報酬点数上の「時間外等の加算」を徴収させていただきます。（下表参照）

また当院は二次救急医療機関として、救急外来においては救急車で搬入される方を主として、入院を必要とする緊急性の高い患者を 24 時間体制で診療を行っています。夜間、休日の救急外来への緊急性の低い患者の受診により、本来の目的である重症患者への対応に支障等をきたすことは許されません。このようなことから、入院を必要としない緊急性の低い患者の夜間・休日の受診を控えさせていただくため、緊急時などやむを得ない場合を除き、できる限り診療時間内に受診いただきますよう、ご協力の程よろしくお願いいたします。

15. 医療安全管理について

- ☐ 医療安全管理部門の設置
- ☐ 医療安全管理者の設置
- ☐ 年 2 回以上の医療安全管理に関する研修
- ☐ 医療安全に関する相談に対し、担当者が適切な対応をおこなっています。
- ☐ 医療安全管理者による毎週 1 回程度の定期的な院内巡回、医療安全管理の実施状況の把握・指導を行っています。

16. 院内感染対策について

- ☐ 感染防止対策部門の設置
- ☐ 院内感染管理者の設置
- ☐ 年 2 回以上の感染対策に関する研修
- ☐ 最新のエビデンスに基づいた「当院の標準予防策」・「感染経路別予防策」・「疾患別感染対策」・「洗浄・消毒・滅菌・抗菌薬適正使用」等の手順書作成をしています。
- ☐ 院内感染管理者による地域や、医師会の院内感染に関するカンファレンス等に参加しています。
- ☐ 院内感染管理者による毎週 1 回程度の定期的な院内巡回、院内感染防止対策の実施状況の把握・指導を行っております。

病院勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画

当院では、病院勤務医等の負担軽減及び処遇改善のため、以下の項目について取組を行っています。

項目	目標及び取り組み計画
タスクシェア・ タスクシフティングの推進	・特定行為研修修了者の推進及び活用 ・自施設での特定行為研修の実施 ・看護師による静脈採血 ・放射線技師、検査技師による検査説明 ・薬剤師による服薬指導 ・医師事務作業補助者の活用等
労働時間管理の適正化	・勤怠システムを用いた勤務間インターバル の確認と確保 ・予定手術前日の当直に対する配慮等
複数主治医制の推進	・各診療科において当番制の導入を推進
オンコール体制の構築	・診療科ごとにオンコール医師を配置
外来機能の適正化	・地域医療支援病院としての役割強化

看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画

当院では、看護職員等の負担軽減及び処遇改善のため、以下の項目について取組を行っています。

項目	目標及び取り組み計画
看護補助者の確保	・主として事務的業務を行う看護補助者の配置 ・看護補助者の夜間配置等
多様な勤務体制の導入	・夜勤専従看護師の配置 ・変則2交代による勤務体制等
夜勤の負担軽減	・月の夜勤回数の上限設定 ・夜勤専従看護師の配置
妊婦・子育て中、介護中の 看護師に対する配慮	・夜勤免除制度 ・半日休暇、時間有休制度 ・所定両童子間の短縮 ・他部署棟への配置転換
外来機能の適正化	・地域医療支援病院としての役割強化